

さいたま市浦和区選挙管理委員会告示第 16 号

令和 7 年 5 月 25 日執行のさいたま市長選挙における期日前投票所を開く時刻及び閉じる時刻を、それぞれ次のとおり繰り下げ及び繰り上げる。

令和 7 年 5 月 11 日

さいたま市浦和区選挙管理委員会委員長 玉井 哲夫

期日前投票所	繰り下げる時間	繰り上げる時間
北浦和インフォメーションセンター内	2 時間 30 分	1 時間
	期日前投票所を開く時刻	期日前投票所を閉じる時刻
	午前 11 時	午後 7 時
浦和コミュニティセンター内	2 時間 30 分	1 時間
	期日前投票所を開く時刻	期日前投票所を閉じる時刻
	午前 11 時	午後 7 時